

令和6年

# 少年非行の概況



福島県警察本部生活安全部  
少年女性安全対策課

## ※凡例

犯 罪 少 年	罪を犯した14歳以上20歳未満の少年
触 法 少 年	14歳未満で刑罰法令に触れる行為をした少年
刑 法 犯 少 年	刑法犯の罪を犯した犯罪少年で、犯行時の年齢が14歳以上20歳未満の少年
触 法 少 年 ( 刑 法 )	刑法犯の罪に触れる行為をした触法少年
特 別 法 犯 少 年	特別法犯の罪を犯した犯罪少年をいい、犯行時の年齢が14歳以上20歳未満の少年
触 法 少 年 ( 特 別 法 )	特別法犯の罪に触れる行為をした触法少年
ぐ 犯 少 年	保護者の正当な監督に服しない性癖があるなど、一定の事由があつて、その性格又は環境から判断して、将来、罪を犯し、又は刑罰法令に触れる行為をするおそれのある少年
非 行 少 年	犯罪少年、触法少年及びぐ犯少年
不 良 行 為 少 年	非行少年には該当しないが、飲酒、喫煙、深夜はいかいその他自己又は他人の徳性を害する行為をしている少年
初 発 型 非 行	万引き、オートバイ盗、自転車盗及び占有離脱物横領をいう

※ 本資料中の表による構成比については、四捨五入の関係で各項の割合の和が100にならない場合があります。

※ 本資料については、必要に応じて印刷して使用してください。

## 目 次

第 1	少年の非行・補導状況	1
第 2	刑 法 犯 少 年	3
第 3	特 別 法 犯 少 年	5
第 4	触 法 少 年（刑法）	7
第 5	触 法 少 年（特別法）	9
第 6	ぐ 犯 少 年	11
第 7	不 良 行 為 少 年	13
第 8	署別非行少年検挙補導・不良行為少年補導状況	15
第 9	福 祉 犯 検 挙 状 況	17
第10	特 徴 的 傾 向	18
第11	少年非行及び福祉犯の事例	19

## 第1 少年の非行・補導状況

### 1 非行少年、不良行為少年の状況

			R 6	R 5	増 減	増減率
非 行 少 年	犯 罪	刑 法 犯 少 年	215	121	94	77.7
		うち女子	26	9	17	188.9
	少 年	特 別 法 犯 少 年	34	26	8	30.8
		うち女子	3	4	-1	-25.0
	小 計	249	147	102	69.4	
	触 法	触法少年（刑法）	95	87	8	9.2
		うち女子	23	21	2	9.5
	少 年	触法少年（特別法）	9	5	4	80.0
		うち女子	1	1	0	0.0
	小 計	104	92	12	13.0	
	ぐ 犯 少 年	犯 少 年	7	16	-9	-56.3
		うち女子	1	1	0	0.0
	合 計	360	255	105	41.2	
	うち女子	54	36	18	50.0	
	不 良 行 為 少 年			1,620	1,368	252
うち女子			381	345	36	10.4

2 少年の逮捕状況（交通関係逮捕者を除く）

	R 6	R 5	増 減	増 減 率	中 学	高 校	大 学 等	有 職	無 職
殺 人	0	0	0		0	0	0	0	0
強 盗	1	0	1		0	1	0	0	0
不同意性交等	0	0	0		0	0	0	0	0
傷 害	9	2	7	350.0%	0	0	1	7	1
暴 行	0	1	-1	-100.0%	0	0	0	0	0
恐 喝	0	1	-1	-100.0%	0	0	0	0	0
窃 盗	7	5	2	40.0%	0	0	0	6	1
詐 欺	1	0	1		0	0	0	0	1
不同意わいせつ	1	0	1		0	1	0	0	0
覚醒剤取締法	0	0	0		0	0	0	0	0
大麻取締法	0	2	-2	-100.0%	0	0	0	0	0
そ の 他	1	3	-2	-66.7%	0	0	0	0	1
合 計	20	14	6	42.9%	0	2	1	13	4
				構成比	0.0%	10.0%	5.0%	65.0%	20.0%

- ◎ 少年の逮捕は20人で、前年比6人（42.9%）増加している。
- ◎ その他は公務執行妨害が1人である。

3 再犯者率

	R 6	R 5	増 減
刑 法 犯 少 年	215	121	94
うち再犯者数	54	34	20
再 犯 者 率	25.1%	28.1%	-3.0Pt

4 初発型非行状況

(1) 刑法犯少年

	R 6	R 5	増 減	増 減 率	中 学	高 校	大 学 等	有 職	無 職
万 引 き	73	44	29	65.9%	12	29	2	18	12
オートハゝイ盗	3	0	3		2	1	0	0	0
自 転 車 盗	37	12	25	208.3%	8	25	0	1	3
占有離脱物横領	19	4	15	375.0%	3	13	3	0	0
合 計	132	60	72	120.0%	25	68	5	19	15
刑法犯少年割合	61.4%	49.6%		構成比	18.9%	51.5%	3.8%	14.4%	11.4%

- ◎ 刑法犯少年の初発型非行は、刑法犯少年全体の61.4%を占める。

(2) 触法少年(刑法)

	R 6	R 5	増 減	増 減 率	未 就 学	小 学	中 学
万 引 き	44	54	-10	-18.5%	0	29	15
オートハゝイ盗	0	0	0		0	0	0
自 転 車 盗	3	7	-4	-57.1%	0	1	2
占有離脱物横領	1	0	1		0	0	1
合 計	48	61	-13	-21.3%	0	30	18
触法少年(刑法)割合	50.5%	70.1%		構成比	0.0%	62.5%	37.5%

- ◎ 触法少年(刑法)の初発型非行は、触法少年(刑法)全体の50.5%を占める。

## 第2 刑法犯少年

### 1 推移

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
刑法犯少年	110	97	126	121	215
指数	100.0	88.2	114.5	110.0	195.5
うち女子	10	13	12	9	26
割合	9.1	13.4	9.5	7.4	12.1
指数	100.0	130.0	120.0	90.0	260.0

※ 割合とは、刑法犯少年に占める女子の割合をいう。

### 2 罪種別状況

		R 6	R 5	増減	増減率	R 6 構成比
凶悪犯	殺人	0	0	0		0.9
	強盗	1	0	1		
	放火	0	0	0		
	不同意性交等	1	1	0	0.0	
	小計	2	1	1	100.0	
粗暴犯	凶器準備	0	0	0		13.0
	暴行	10	6	4	66.7	
	傷害	17	16	1	6.3	
	脅迫	1	1	0	0.0	
	恐喝	0	1	-1	-100.0	
小計	28	24	4	16.7		
窃盗犯	侵入盗	1	3	-2	-66.7	59.1
	乗物盗	40	13	27	207.7	
	非侵入盗	86	57	29	50.9	
	小計	127	73	54	74.0	
知能犯	詐欺	6	3	3	100.0	2.8
	偽造	0	0	0		
	その他	0	0	0		
	小計	6	3	3	100.0	
風俗犯	賭博	0	0	0		5.6
	わいせつ	5	3	2	66.7	
	性的姿態等	7	1	6	600.0	
	小計	12	4	8	200.0	
その他	占脱	19	4	15	375.0	18.6
	その他	21	12	9	75.0	
	小計	40	16	24	150.0	
合計		215	121	94	77.7	100.0

### 3 学職別状況

	R 6	R 5	増 減	増減率	R 6 構成比
総 数	215	121	94	77.7	100.0
中 学 生	44	16	28	175.0	20.5
高 校 生	99	56	43	76.8	46.0
大 学 生	6	5	1	20.0	2.8
そ の 他 の 学 生	5	3	2	66.7	2.3
有 職 少 年	35	27	8	29.6	16.3
無 職 少 年	26	14	12	85.7	12.1

### 4 年齢別状況

	R 6	R 5	増 減	増減率	R 6 構成比
総 数	215	121	94	77.7	100.1
1 4 歳	34	12	22	183.3	15.8
1 5 歳	32	13	19	146.2	14.9
1 6 歳	50	30	20	66.7	23.3
1 7 歳	52	32	20	62.5	24.2
1 8 歳	24	14	10	71.4	11.2
1 9 歳	23	20	3	15.0	10.7

### 第3 特別法犯少年

#### 1 推移

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
特別法犯少年	54	39	37	26	34
指数	100.0	72.2	68.5	48.1	63.0
うち女子	6	4	5	4	3
割合	11.1	10.3	13.5	15.4	8.8
指数	100.0	66.7	83.3	66.7	50.0

※ 割合とは、特別法犯少年に占める女子の割合をいう。

#### 2 法令別状況

	R 6	R 5	増減	増減率	R 6 構成比	
法 令 別	軽 犯 罪 法	3	0	3		8.8
	迷惑防止条例	2	4	-2	-50.0	5.9
	青 健 条 例	10	10	0	0.0	29.4
	児童買春・児童ポルノ禁止法	9	5	4	80.0	26.5
	銃 刀 法	2	4	-2	-50.0	5.9
	覚 取 法	0	0	0		0.0
	大麻取締法	1	0	1		2.9
	児童福祉法	0	0	0		0.0
	廃棄物処理法	1	0	1		2.9
	そ の 他	6	3	3	100.0	17.6
総 数	34	26	8	30.8	100.0	

### 3 学職別状況

	R 6	R 5	増 減	増減率	R 6 構成比
総 数	34	26	8	30.8	100.0
中 学 生	2	3	-1	-33.3	5.9
高 校 生	10	5	5	100.0	29.4
大 学 生	0	3	-3	-100.0	0.0
そ の 他 の 学 生	3	1	2	200.0	8.8
有 職 少 年	14	12	2	16.7	41.2
無 職 少 年	5	2	3	150.0	14.7

### 4 年齢別状況

	R 6	R 5	増 減	増減率	R 6 構成比
総 数	34	26	8	30.8	100.0
14 歳	1	3	-2	-66.7	2.9
15 歳	2	0	2		5.9
16 歳	8	3	5	166.7	23.5
17 歳	2	2	0	0.0	5.9
18 歳	11	7	4	57.1	32.4
19 歳	10	11	-1	-9.1	29.4

## 第4 触法少年（刑法）

### 1 推移

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
触法少年（刑法）	75	63	89	87	95
指数	100.0	84.0	118.7	116.0	126.7
うち女子	19	11	21	21	23
割合	25.3	17.5	23.6	24.1	24.2
指数	100.0	57.9	110.5	110.5	121.1

※ 割合とは、触法少年（刑法）に占める女子の割合をいう。

### 2 罪種別状況

		R 6	R 5	増減	増減率	R 6 構成比
凶悪犯	殺人	0	0	0		0.0
	強盗	0	0	0		
	放火	0	0	0		
	不同意性交等	0	0	0		
	小計	0	0	0		
粗暴犯	凶器準備	0	0	0		13.7
	暴行	6	5	1	20.0	
	傷害	4	4	0	0.0	
	脅迫	2	1	1	100.0	
	恐喝	1	0	1		
小計	13	10	3	30.0		
窃盗犯	侵入盗	0	1	-1	-100.0	62.1
	乗物盗	3	7	-4	-57.1	
	非侵入盗	56	58	-2	-3.4	
	小計	59	66	-7	-10.6	
知能犯	詐欺	0	1	-1	-100.0	0.0
	偽造	0	0	0		
	その他	0	0	0		
	小計	0	1	-1	-100.0	
風俗犯	賭博	0	0	0		6.3
	わいせつ	2	0	2		
	性的姿態等	4	1	3	300.0	
	小計	6	1	5	500.0	
その他	占脱	1	0	1		17.9
	その他	16	9	7	77.8	
	小計	17	9	8	88.9	
合計		95	87	8	9.2	100.0

### 3 学職別状況

	R 6	R 5	増 減	増減率	R 6 構成比
総 数	95	87	8	9.2	100.0
未 就 学	1	4	-3	-75.0	1.1
小 学 生	58	61	-3	-4.9	61.1
中 学 生	36	22	14	63.6	37.9

### 4 年齢別状況

	R 6	R 5	増 減	増減率	R 6 構成比
総 数	95	87	8	9.2	100.0
6 歳 未 満	1	0	1		1.1
6 歳	2	8	-6	-75.0	2.1
7 歳	4	9	-5	-55.6	4.2
8 歳	9	10	-1	-10.0	9.5
9 歳	8	8	0	0.0	8.4
10 歳	10	18	-8	-44.4	10.5
11 歳	13	8	5	62.5	13.7
12 歳	23	12	11	91.7	24.2
13 歳	25	14	11	78.6	26.3

## 第5 触法少年（特別法）

### 1 推移

		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
触法少年（特別法）		1	5	1	5	9
	指 数	100.0	500.0	100.0	500.0	900.0
うち女子		0	0	0	1	1
	割 合	0.0	0.0	0.0	20.0	11.1
	指 数					

※ 割合とは、触法少年（特別法）に占める女子の割合をいう。

### 2 法令別状況

		R 6	R 5	増減	増減率	R 6 構成比
法 令 別	軽 犯 罪 法	4	2	2	100.0	44.4
	迷 惑 防 止 条 例	1	2	-1	-50.0	11.1
	青 健 条 例	0	0	0		0.0
	児 童 買 春 ・ 児 童 ポ ル ノ 禁 止 法	1	0	1		11.1
	銃 刀 法	0	0	0		0.0
	覚 取 法	0	0	0		0.0
	大 麻 取 締 法	0	0	0		0.0
	児 童 福 祉 法	0	0	0		0.0
	廃 棄 物 処 理 法	0	0	0		0.0
	そ の 他	3	1	2	200.0	33.3
総 数		9	5	4	80.0	100.0

### 3 学職別状況

	R 6	R 5	増 減	増減率	R 6 構成比
総 数	9	5	4	80.0	100.0
未 就 学	0	0	0		0.0
小 学 生	3	1	2	200.0	33.3
中 学 生	6	4	2	50.0	66.7

### 4 年齢別状況

	R 6	R 5	増 減	増減率	R 6 構成比
総 数	9	5	4	80.0	100.0
6 歳 未 満	0	0	0		0.0
6 歳	0	0	0		0.0
7 歳	0	0	0		0.0
8 歳	0	0	0		0.0
9 歳	0	0	0		0.0
10 歳	1	0	1		11.1
11 歳	2	1	1	100.0	22.2
12 歳	0	2	-2	-100.0	0.0
13 歳	6	2	4	200.0	66.7

## 第6 ぐ犯少年

### 1 推移

		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
総	数	7	23	20	16	7
	指数	100.0	328.6	285.7	228.6	100.0
うち女子		2	12	5	1	1
	割合	28.6	52.2	25.0	6.3	14.3
	指数	100.0	600.0	250.0	50.0	50.0

※ 割合とは、ぐ犯少年に占める女子の割合をいう。

### 2 ぐ犯事由別状況

	R 6	R 5	増減	増減率	R 6 構成比
保護者の正当な監督に服しない性癖のあること	4	15	-11	-73.3	57.1
正当の理由がなく家庭に寄り附かないこと	0	0	0		0.0
犯罪性のある人若しくは不道徳な人と交際し、又はいかがわしい場所に出入すること	0	0	0		0.0
自己又は他人の徳性を害する行為をする性癖のあること	3	1	2	200.0	42.9
総 数	7	16	-9	-56.3	100.0

### 3 学職別状況

		R 6	R 5	増 減	増減率	R 6 構成比
総	数	7	16	-9	-56.3	100.0
未	就 学	0	0	0		0.0
小	学 生	1	2	-1	-50.0	14.3
中	学 生	5	13	-8	-61.5	71.4
高	校 生	1	1	0		14.3
大	学 生	0	0	0		0.0
そ の 他 の 学 生		0	0	0		0.0
有 職 少 年		0	0	0		0.0
無 職 少 年		0	0	0		0.0

### 4 年齢別状況

		R 6	R 5	増 減	増減率	R 6 構成比
総	数	7	16	-9	-56.3	100.0
10歳	未満	0	0	0		0.0
10	歳	0	2	-2	-100.0	0.0
11	歳	1	0	1		14.3
12	歳	1	2	-1	-50.0	14.3
13	歳	0	6	-6	-100.0	0.0
14	歳	3	3	0	0.0	42.9
15	歳	1	3	-2	-66.7	14.3
16	歳	1	0	1		14.3
17	歳	0	0	0		0.0
18	歳	0	0	0		0.0
19	歳	0	0	0		0.0

## 第7 不良行為少年

### 1 推移

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
総 数	2,181	1,561	1,228	1,368	1,620
指 数	100.0	71.6	56.3	62.7	74.3
うち女子	563	422	296	345	381
割 合	25.8	27.0	24.1	25.2	23.5
指 数	100.0	75.0	52.6	61.3	67.7

※ 割合とは、不良行為少年に占める女子の割合をいう。

### 2 行為別状況

	R 6	R 5	増減	増減率	R 6 構成比
飲 酒	146	138	8	5.8	9.0
喫 煙	487	295	192	65.1	30.1
薬 物 乱 用	3	10	-7	-70.0	0.2
粗 暴 行 為	56	80	-24	-30.0	3.5
刃 物 等 所 持	3	1	2	200.0	0.2
金 品 不 正 要 求	5	13	-8	-61.5	0.3
金 品 持 ち 出 し	27	17	10	58.8	1.7
性 的 い た ず ら	9	7	2	28.6	0.6
暴 走 行 為	5	6	-1	-16.7	0.3
家 出	101	120	-19	-15.8	6.2
無 断 外 泊	14	16	-2	-12.5	0.9
深 夜 は い か い	503	410	93	22.7	31.0
怠 学	34	39	-5	-12.8	2.1
不 健 全 性 的 行 為	33	51	-18	-35.3	2.0
不 良 交 友	65	61	4	6.6	4.0
不 健 全 娛 楽	72	50	22	44.0	4.4
そ の 他					
火 遊 び	33	32	1	3.1	2.0
損 傷 行 為	24	22	2	9.1	1.5
総 数	1,620	1,368	252	18.4	100.0

### 3 学職別状況

	R 6	R 5	増 減	増減率	R 6 構成比
総 数	1,620	1,368	252	18.4	100.0
未 就 学	5	2	3	150.0	0.3
小 学 生	62	116	-54	-46.6	3.8
中 学 生	392	283	109	38.5	24.2
高 校 生	629	531	98	18.5	38.8
大 学 生	36	21	15	71.4	2.2
そ の 他 の 学 生	59	52	7	13.5	3.6
有 職 少 年	183	167	16	9.6	11.3
無 職 少 年	254	196	58	29.6	15.7

### 4 年齢別状況

	R 6	R 5	増 減	増減率	R 6 構成比
総 数	1,620	1,368	252	18.4	100.0
10歳未満	24	51	-27	-52.9	1.5
10歳	16	16	0	0.0	1.0
11歳	18	29	-11	-37.9	1.1
12歳	41	56	-15	-26.8	2.5
13歳	117	95	22	23.2	7.2
14歳	167	105	62	59.0	10.3
15歳	260	156	104	66.7	16.0
16歳	310	263	47	17.9	19.1
17歳	302	272	30	11.0	18.6
18歳	228	206	22	10.7	14.1
19歳	137	119	18	15.1	8.5

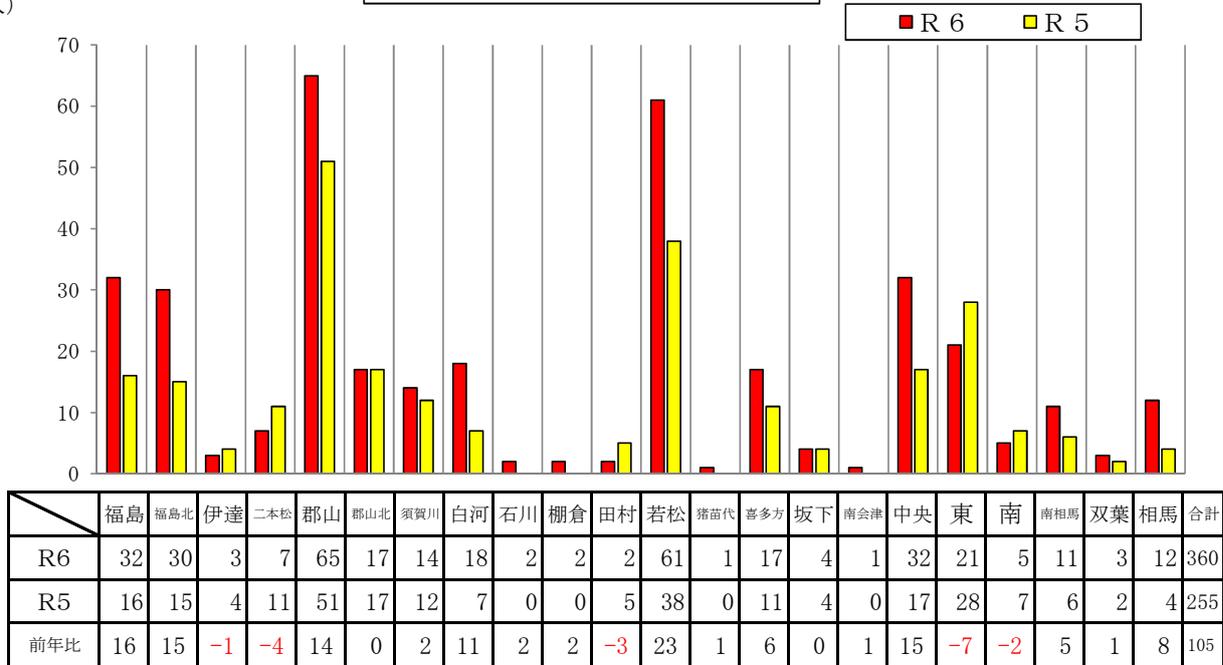
第8 署別非行少年検挙補導・不良行為少年補導状況

(令和6年確定値)

		非 行 少 年												不良行為少年		総 計	
		刑法犯少年		特別法犯少年		触法少年(刑法)		触法少年(特別法)		◇犯少年		合 計		R6	R5	R6	R5
		R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5				
福 島 県	福 島	20	6	3	2	6	8	3	0	0	0	32	16	169	133	201	149
	福 島 北	15	10	2	1	13	3	0	1	0	0	30	15	91	92	121	107
	伊 達	2	4	0	0	0	0	0	0	1	0	3	4	19	30	22	34
	二 本 松	2	6	1	0	4	5	0	0	0	0	7	11	13	14	20	25
	小 計	39	26	6	3	23	16	3	1	1	0	72	46	292	269	364	315
南 部 地 方 圏 地 域 振 興 局	郡 山	42	23	2	7	16	15	4	1	1	5	65	51	276	159	341	210
	郡 山 北	7	2	3	3	6	11	1	1	0	0	17	17	37	65	54	82
	須 賀 川	11	7	1	1	2	4	0	0	0	0	14	12	48	49	62	61
	白 河	10	1	2	1	6	5	0	0	0	0	18	7	45	56	63	63
	石 川	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	1	19	3	19
	棚 倉	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	4	11	6	11
	田 村	1	2	0	2	1	1	0	0	0	0	2	5	13	17	15	22
	小 計	73	35	8	14	33	36	5	2	1	5	120	92	424	376	544	468
会 津 地 方 圏 地 域 振 興 局	会 津 若 松	36	15	5	0	17	14	1	0	2	9	61	38	186	209	247	247
	猪 苗 代	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	15	2	16	2	
	喜 多 方	10	5	0	0	7	5	0	0	0	1	17	11	45	54	62	65
	会 津 坂 下	2	0	0	1	1	2	0	0	1	1	4	4	12	7	16	11
	南 会 津	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	7	1	8	1
	小 計	50	20	5	1	25	21	1	0	3	11	84	53	265	273	349	326
い わ き 地 方 圏 地 域 振 興 局	い わ き 中 央	26	9	1	2	4	5	0	1	1	0	32	17	232	112	264	129
	い わ き 東	14	20	3	3	3	5	0	0	1	0	21	28	243	175	264	203
	い わ き 南	3	5	2	0	0	1	0	1	0	0	5	7	73	62	78	69
	小 計	43	34	6	5	7	11	0	2	2	0	58	52	548	349	606	401
相 双 地 方 圏 地 域 振 興 局	南 相 馬	4	2	4	2	3	2	0	0	0	0	11	6	26	47	37	53
	双 葉	1	1	2	1	0	0	0	0	0	0	3	2	3	3	6	5
	相 馬	5	3	3	0	4	1	0	0	0	0	12	4	62	51	74	55
	小 計	10	6	9	3	7	3	0	0	0	0	26	12	91	101	117	113
総 数		215	121	34	26	95	87	9	5	7	16	360	255	1,620	1,368	1,980	1,623

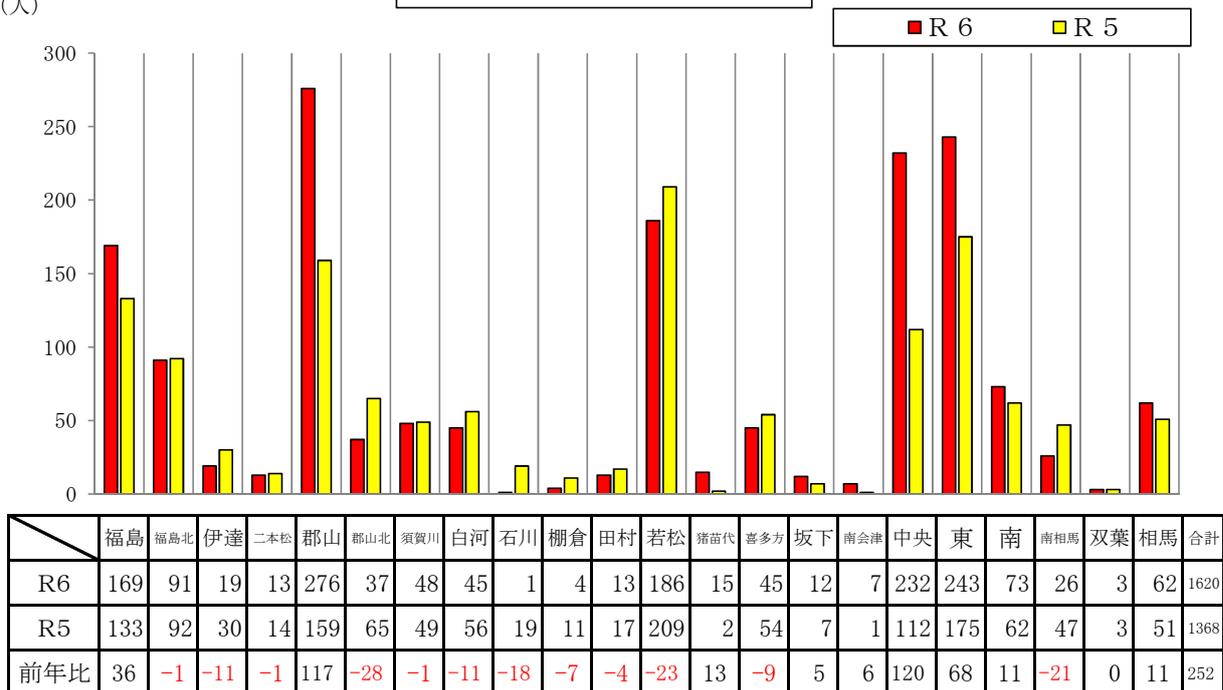
### 非行少年検挙・補導状況

(人)



### 不良行為少年補導状況

(人)



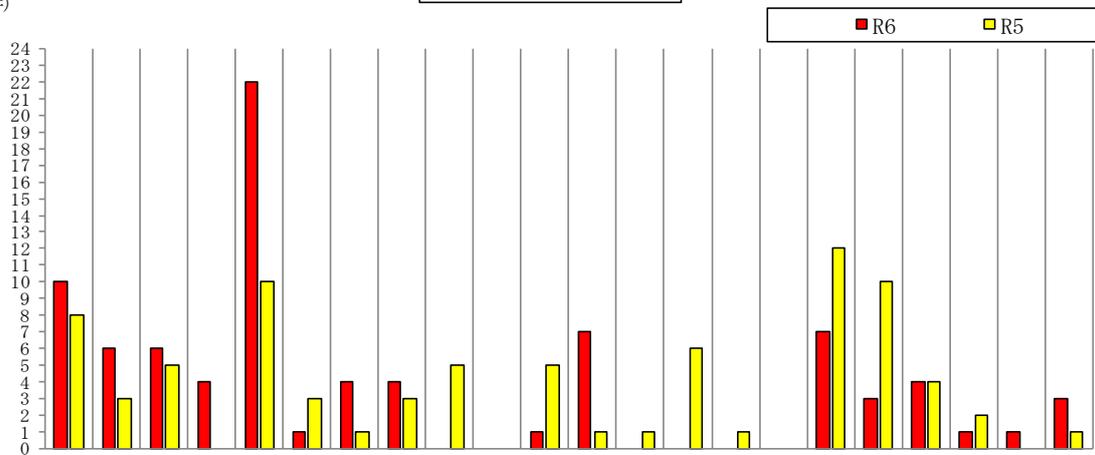
## 第9 福祉犯検挙状況

令和6年確定値

項目 所属名	検 挙 件 数			児童買春・児童ポルノ禁止法		青健条例		風適法		性的姿勢撮影等処罰法		その他	
	R6	R5	増減	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員
福島	10	8	2	1	1	4	3	0	0	5	1	0	0
福島北	6	3	3	3	2	2	3	0	0	1	1	0	0
伊達	6	5	1	1	1	2	0	0	0	3	2	0	0
二本松	4	0	4	2	1	2	1	0	0	0	0	0	0
郡山	22	10	12	7	0	5	4	1	0	8	5	1	0
郡山北	1	3	-2	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
須賀川	4	1	3	0	0	3	3	0	0	1	1	0	0
白河	4	3	1	1	1	2	2	0	0	1	1	0	0
石川	0	5	-5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
棚倉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
田村	1	5	-4	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
会津若松	7	1	6	2	2	3	3	0	0	2	2	0	0
猪苗代	0	1	-1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
喜多方	0	6	-6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会津坂下	0	1	-1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南会津	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
いわき中央	7	12	-5	3	2	0	0	0	0	4	4	0	0
いわき東	3	10	-7	1	0	1	1	0	0	1	1	0	0
いわき南	4	4	0	2	2	2	1	0	0	0	1	0	0
南相馬	1	2	-1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
双葉	1	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
相馬	3	1	2	2	2	0	0	0	0	1	2	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	84	81	3	26	15	28	23	1	0	28	22	1	0

福祉犯検挙状況

(件)



	福島	福島北	伊達	二本松	郡山	郡山北	須賀川	白河	石川	棚倉	田村	若松	猪苗代	喜多方	坂下	南会津	中央	東	南	南相馬	双葉	相馬	合計
R6	10	6	6	4	22	1	4	4	0	0	1	7	0	0	0	0	7	3	4	1	1	3	84
R5	8	3	5	0	10	3	1	3	5	0	5	1	1	6	1	0	12	10	4	2	0	1	81
前年比	2	3	1	4	12	-2	3	1	-5	0	-4	6	-1	-6	-1	0	-5	-7	0	-1	1	2	3

## 第10 特徴的傾向

### 1 刑法犯少年の増加

刑法犯少年の検挙は215人（全国28位）で、前年比94人（77.7%）増加している。

刑法犯検挙人員2,192人（20歳以上1,977人と刑法犯少年215人の合計数）に占める刑法犯少年の割合は9.8%で、全国平均の11.3%と比較して1.5ポイント下回っている。

### 2 中学生及び高校生が非行の中心

刑法犯少年を学職別にみると、高校生が99人（46.0%）、中学生が44人（20.5%）と中学生及び高校生で全体の6割以上（66.5%）を占めている。

### 3 刑法犯少年の再犯者率が高水準で推移

刑法犯少年215人のうち、再犯者は54人で、再犯者率は25.1%と前年比3.0ポイント減少したものの、再犯者数そのものは20人（58.8%）増加している。

過去5年の平均は29.0%と高水準で推移している。

### 4 刑法犯少年の6割以上が初発型非行

初発型非行（万引き、自転車盗、オートバイ盗、占有離脱物横領）で検挙された少年は132人で、前年比72人（120.0%）増加しており、刑法犯少年全体では6割以上（61.4%）を占めている。（過去5年の平均は51.1%）

### 5 不良行為少年の増加

喫煙等で補導された不良行為少年は1,620人で、前年比252人（18.4%）増加しており、深夜はいかい及び喫煙の補導が990人で全体の6割以上（61.1%）を占めている。

### 6 福祉犯被害者の増加

児童ポルノや青少年健全育成条例違反等、福祉犯被害により保護された少年は70人で、前年比5人（7.7%）増加した。

福祉犯の検挙件数は84件で、前年比3件（3.7%）増加した。

## 第11 少年非行及び福祉犯の事例

### 1 凶悪・粗暴犯

- 強盗致傷事件  
商業施設で万引きし、逮捕を免れるため、通行人である被害者に頭突きするなどして傷害を負わせた少年（16歳）を逮捕した。
- 傷害事件  
被害者に因縁を付け、顔面を殴打したり、足蹴りするなどして傷害を負わせた少年（18歳）ら2名を逮捕した。
- 傷害事件  
路上において、被害者を刃物で切りつけるなどして傷害を負わせた少年（18歳）を逮捕した。

### 2 窃盗・その他

- 窃盗（職権盗・払出盗）事件  
被害者方を訪れ、隙を見てキャッシュカードを窃取し、そのキャッシュカードを使用してATMから現金を払い出して窃取した少年（18歳）を逮捕した。
- 窃盗（万引き）事件  
商業施設において、バッグ等を窃取した少年（19歳）ら3名を逮捕した。
- 不同意わいせつ事件  
倉庫において、被害者に対して、わいせつな行為をした少年（18歳）を逮捕した。

### 3 福祉犯

- 児童買春・児童ポルノ禁止法違反（製造）  
被害者が18歳未満であることを知りながら、被害者に自らの裸の動画をスマートフォンで送信させ、児童ポルノを製造した男（25歳）を逮捕した。
- 児童買春・児童ポルノ禁止法違反（児童買春）  
被害者が18歳未満であることを知りながら、被害者に対し、対償として現金供与を約束した上で、わいせつな行為をし、児童買春をした男（65歳）を逮捕した。
- 青少年健全育成条例違反（深夜外出制限）  
被害者が18歳未満であることを知りながら、保護者の同意等を得ず、被害者を深夜に連れ回した男（29歳）を逮捕した。

以上